

令和2年度

事業状況報告書

公立学校共済組合

## 目 次

1	業務の内容	1
2	事務所の所在地	1
3	役員 の 状 況	1
4	組合職員 の 定 数 及 び そ の 増 減	1
5	組合 の 沿 革	1
6	設 立 根 拠 法	1
7	主 務 大 臣	1
8	運 営 審 議 会 の 概 要	1
9	組 合 の 概 要	2
10	業 務 の 実 施 状 況	3
11	資 金 の 調 達 状 況	6
12	子 会 社 及 び 関 連 会 社 並 び に 関 連 公 益 法 人 等	6
13	組 合 が 対 処 す べ き 課 題	6

表において、端数処理の関係で、百万円で表示した部分について一致しない場合がある。

1 業務の内容

(1) 短期給付事業

組合員の病気、負傷、出産、休業、災害、死亡及びその被扶養者の病気、負傷、出産、災害、死亡に対する療養費、手当金等の給付

(2) 長期給付事業

組合員の退職、障害、死亡に対する年金、一時金の給付

(3) 福祉事業

人間ドック・器官別検診等保健事業の実施、特定健康診査・特定保健指導の実施、病院・宿泊施設の設置及び運営、組合員の臨時の支出に対する貸付け等

2 事務所の所在地

主たる事務所 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番5  
従たる事務所 47箇所（各都道府県教育委員会内）

3 役員状況

(1) 役員定数 理事長 1人 理事 9人以内 監事 3人

(2) 令和3年3月31日現在の役員状況

役職名	氏名	任期	経歴等
理事長	金森 越哉	令2.12.1～令4.11.30	元文部科学審議官
理事	松川 憲行	令2.12.15～令4.12.14	元独立行政法人国際交流基金上級審議役
理事	近藤 光司	令元.7.22～令3.7.21 (令和3.3.31辞任)	元公立学校共済組合本部事務局長
理事	笹井 弘之	令2.7.1～令3.4.15	元国立教育政策研究所教育課程研究センター長
理事(非常勤)	荒川 政利	令2.6.13～令3.12.10	栃木県教育委員会教育長
理事(非常勤)	桐谷 次郎	令2.12.1～令4.11.30	神奈川県教育委員会教育長
理事(非常勤)	喜名 朝博	令2.12.1～令4.11.30	江東区立明治小学校校長
理事(非常勤)	則松 佳子	令2.1.1～令3.12.31	日本教職員組合中央執行副委員長
理事(非常勤)	瀧本 司	令2.12.1～令4.11.30	日本教職員組合書記長
監事	瀧田 武彦	令2.12.15～令4.12.14	元山梨県教育委員会教育長
監事(非常勤)	萩原 聡	令2.12.7～令4.12.6	都立西高等学校校長
監事(非常勤)	梶原 貴	令2.12.7～令4.12.6	日本教職員組合書記次長

4 組合職員の定数及びその増減 4,702人 (令和2年4月1日現在)  
前年度比10人 減

5 組合の沿革

昭和37年12月1日に公立学校の職員並びに都道府県教育委員会及びその所管に属する教育機関(公立学校を除く。)の職員をもって設立された。

6 設立根拠法

地方公務員等共済組合法  
(昭和37年法律第152号。以下「法」という。)

7 主務大臣

文部科学大臣

8 運営審議会の概要

(1) 委員定数 16人(その内、組合員を代表する者である委員8人)

(2) 審議事項

- ① 定款の変更
- ② 運営規則の作成及び変更
- ③ 毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算
- ④ 重要な財産の処分及び重大な債務の負担

(3) 令和3年3月31日現在の運営審議会委員の状況

職名	氏名	任期	区分
会長	藤田 裕司	令2.12.7～令4.12.6	東京都教育委員会教育長
委員	安田 浩幸	令2.12.7～令4.12.6	秋田県教育委員会教育長
委員	木平 芳定	令2.12.7～令4.12.6	三重県教育委員会教育長
委員	吉田 育弘	令2.12.7～令4.12.6	奈良県教育委員会教育長
委員	鍵本 芳明	令2.12.7～令4.12.6	岡山県教育委員会教育長
委員	榊 浩一	令2.12.7～令4.12.6	徳島県教育委員会教育長
委員	城戸 秀明	令2.12.7～令4.12.6	福岡県教育委員会教育長
委員	齊藤 正富	令2.12.7～令4.12.6	文京区立本郷台中学校校長
委員	南部 猛	令2.12.7～令4.12.6	組合員代表
委員	小川 敦聖	令2.12.7～令4.12.6	組合員代表
委員	角田 達夫	令2.12.7～令4.12.6	組合員代表
委員	内山 靖行	令2.12.7～令4.12.6	組合員代表
委員	鈴木 佐知	令2.12.7～令4.12.6	組合員代表
委員	原 ひとみ	令2.6.13～令4.6.12	組合員代表
委員	千葉 聡美	令2.12.7～令4.12.6	組合員代表
委員	原井 和彦	令2.12.7～令4.12.6	組合員代表

(4) 運営審議会の開催状況

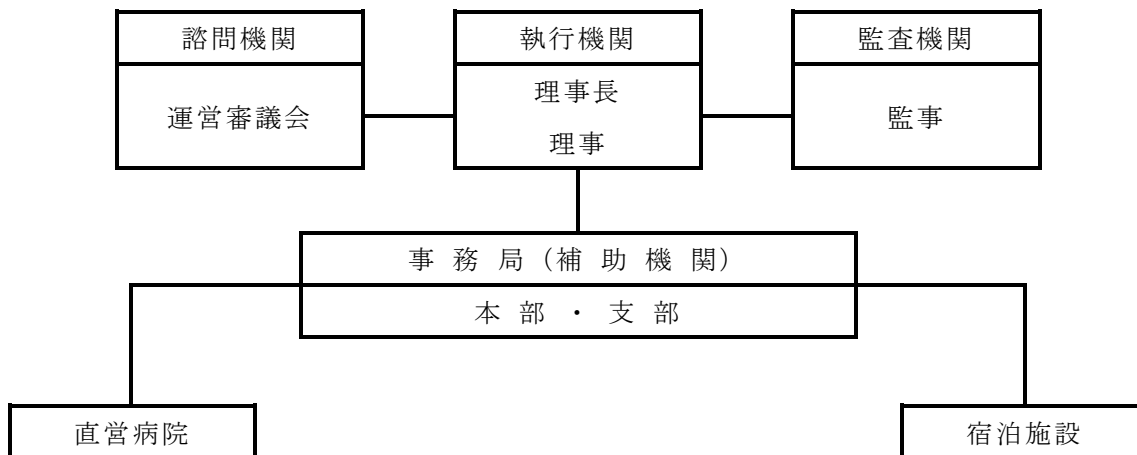
開催年月日	主な議題
令和2年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度決算について</li> <li>・監事監査報告</li> </ul>
令和3年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業計画及び予算について</li> <li>・公立学校共済組合定款及び運営規則の一部変更について</li> </ul>

9 組合の概要

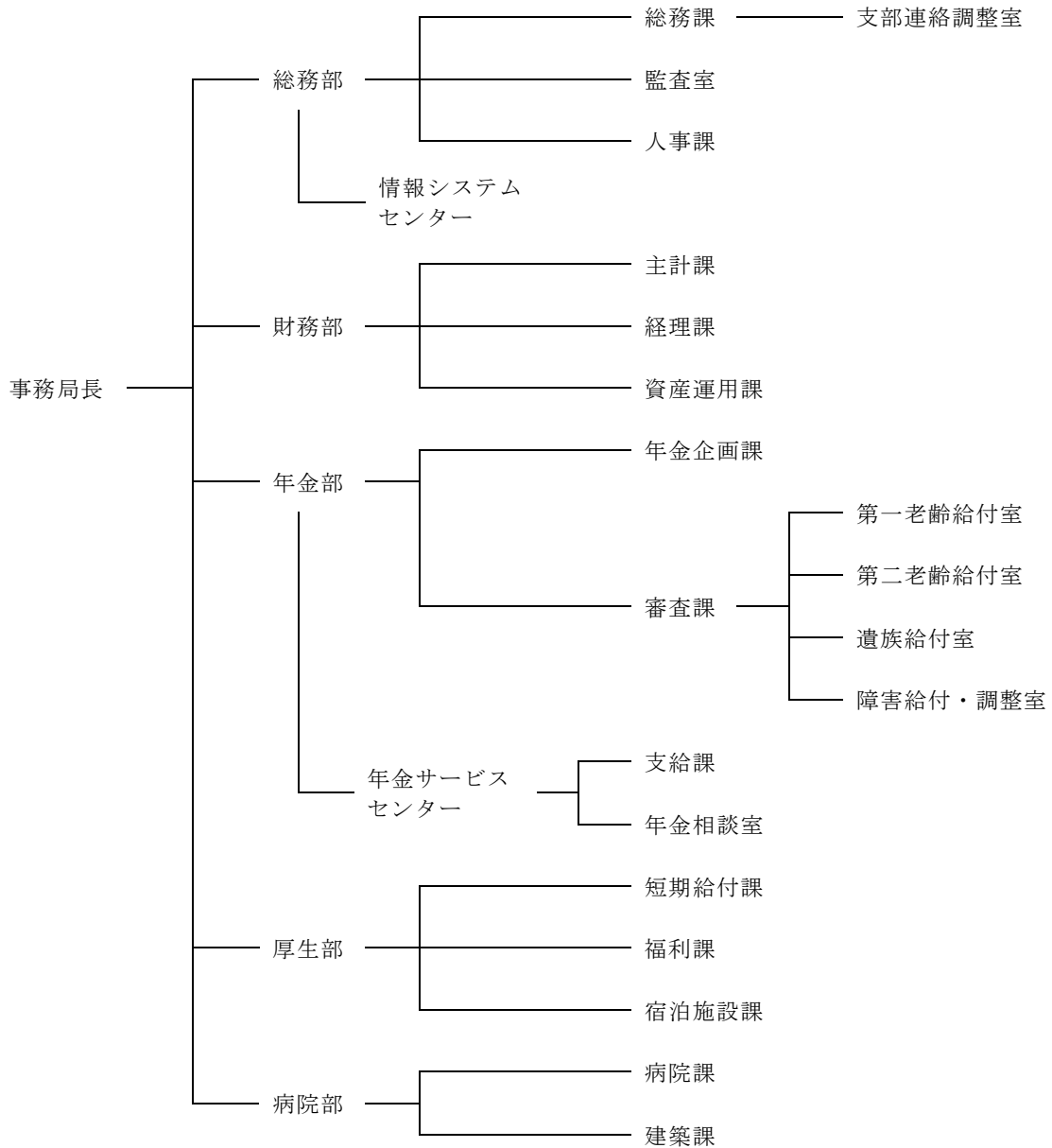
(1) 組合員数等の状況（令和3年3月31日現在）

一般組合員	1,057,480人
船員一般組合員	560人
継続長期組合員	4人
任意継続組合員	17,683人
被扶養者	738,026人
年金受給者	1,526,945人

(2) 組合の機構



(3) 本部の組織（令和3年3月31日現在）



10 業務の実施状況

(1) 短期給付事業

組合員及びその被扶養者に対し、法第53条第1項に規定する短期給付並びに法第54条の規定による附加給付及び法附則第17条の規定に基づく一部負担金の額等の払戻しを行う。

(単位：百万円)

給付の種類	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
保健給付	230,582	231,768	228,253	226,360
休業給付	53,082	50,663	49,261	46,032
災害給付	256	410	448	163
附加給付	3,471	3,429	3,549	3,618
一部負担金払戻金等	3,757	3,733	3,637	3,583
合計	291,148	290,003	285,148	279,756

(2) 長期給付事業

組合員及びその遺族に対し、法第74条に規定する長期給付及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）附則第29条に規定する脱退一時金の給付を行う。

(単位：百万円)

給付の種類	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
退職給付	1,272,898	1,290,501	1,291,662	1,284,962
障害給付	16,162	15,893	16,039	15,946
遺族給付	277,897	282,019	285,181	288,757
合計	1,566,957	1,588,413	1,592,882	1,589,665

## (3) 基礎年金支払事業

単一共済者（公務員の期間のみを有する者）等に係る基礎年金裁定請求書の受理・審査、基礎年金の支払及び各種届出書の受理・審査事務を行う。

## (4) 保健事業

組合員及びその被扶養者の健康の保持増進、元気回復等に資する目的で、健診事業（人間ドック及び器官別検診等）、宿泊施設の利用補助等を行う。

また、法第112条の2に規定する特定健康診査及び特定保健指導を行う。

(単位：百万円)

事業内容	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
健康管理事業				
特定健診等事業	10,500	10,628	10,592	10,559
（特定健診・保健指導）	(1,393)	(1,449)	(1,381)	(1,379)
（(特)人間ドック等(※)）	(8,722)	(8,816)	(8,841)	(8,874)
（その他）	(385)	(363)	(370)	(306)
健診事業	2,783	2,737	2,756	2,675
（人間ドック）	(1,456)	(1,402)	(1,342)	(1,205)
（器官別検診）	(1,278)	(1,281)	(1,362)	(1,413)
（被扶養者健診）	(49)	(54)	(52)	(57)
健康づくり事業	354	506	530	463
その他	68	55	53	44
小計	13,705	13,926	13,931	13,741
一般事業				
保養関係	1,048	1,277	1,179	1,218
体育関係	25	57	58	58
教養・文化関係	142	227	230	242
へき地組合員関係	10	10	9	9
その他	428	486	407	411
小計	1,653	2,057	1,883	1,938
計	15,358	15,983	15,814	15,679
本部事業	282	360	368	468
合計	15,640	16,343	16,182	16,147

※ 40歳から74歳までの組合員、任意継続組合員及び被扶養者を対象に実施した人間ドック及び器官別検診で特定健康診査の項目を包含するものをいう。

## (5) 医療事業

全国に8箇所の直営病院を設置・運営し、組合員及びその被扶養者のほか、地域住民の診療に当たるとともに、組合員の生活習慣病予防対策として人間ドック、一日健診等の健康管理事業を積極的に行う。

(単位：人)

患者数	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
入院患者数	641,402	722,997	729,746	721,399
外来患者数	1,068,674	1,185,306	1,199,259	1,206,988

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
収入	63,013	61,546	60,815	58,832
支出	61,865	63,290	62,307	60,757
当期利益金	1,147	△1,744	△1,492	△1,925

## (6) 宿泊事業

組合員及びその被扶養者の福祉の向上と健康の増進を目的として37箇所(宿泊所29及び保養所8)を運営し、宿泊、会合、婚礼又は保養等の利用に供する。

(単位：人)

項目	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
宿 泊				
宿泊所	224,633	544,233	582,880	583,088
保養所	42,072	92,908	111,764	109,169
計	266,705	637,141	694,644	692,257
宿 泊 外				
宿泊所	1,527,011	3,961,484	4,367,239	4,567,640
保養所	49,497	96,961	110,481	118,158
計	1,576,508	4,058,445	4,477,720	4,685,798

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
収入	8,876	18,245	20,073	36,543
支出	14,967	19,944	20,870	23,029
当期利益金	△6,091	△1,699	△797	13,514

## (7) 住宅事業

地方公共団体における教職員の福利厚生面の充実及び人事行政を円滑に行うための要請に応じて、地方公共団体が建設する教職員住宅に対して、共済組合の資金を投資する。

(単位：戸、百万円)

項目	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
戸数	0	0	0	0
投資額	0	0	0	0

## (8) 貸付事業

組合員の臨時の支出に対し、一般、住宅、住宅災害、教育、災害、医療、結婚、葬祭、高額医療及び出産貸付けの10種類の貸付けを行う。

当年度新規貸付件数

(単位：件)

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
一 般	4,288	4,874	6,163	4,745
住 宅	547	651	745	424
住宅災害	12	9	15	8
教 育	1,316	1,564	1,749	1,253
災 害	5	27	24	7
医 療	76	94	87	106
結 婚	66	190	244	206
葬 祭	27	31	43	49
高額医療	0	0	0	1
出 産	1	0	1	0
計	6,338	7,440	9,071	6,799

当年度新規貸付金額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
一般	6,085	6,573	8,244	6,239
住宅	3,436	4,655	5,101	2,676
住宅災害	93	69	102	77
教育	2,971	3,309	3,507	2,622
災害	9	48	39	12
医療	80	97	87	111
結婚	102	319	399	351
葬祭	29	34	49	54
高額医療	0	0	0	0
出産	1	0	1	0
計	12,806	15,104	17,529	12,142

11 資金の調達状況 借入金及び国庫補助金等なし

12 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等 該当なし

13 組合が対処すべき課題

《全般的事項》

- 本部と支部等とが一体的に事業運営を推進するとともに、職員の意識改革やモチベーションの向上による組織の活性化を図る。
- 次世代型行政サービスとして進められるマイナンバー制度を基盤とする手続のオンライン化、ワンストップ・ワンズオンリー化について、情報収集を行い、必要な対応を行う。
- サイバーセキュリティ基本法第13条に規定する指定法人として、「公立学校共済組合情報セキュリティポリシー」に則して適切な情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報セキュリティに対する職員の意識の向上と体制の強化を図る。
- 大規模地震等の災害に適切に対応するため、災害対策マニュアル及び業務継続計画等について見直しを継続する。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響に対して必要な措置を講じ、円滑な業務の継続に努める。
- 組合員、年金受給者等から信頼される組織運営を継続するため、関係法令及び規程の遵守を徹底し、職員のコンプライアンスに対する意識の一層の強化に取り組む。

《短期給付事業》

- 高齢化の進展に伴う高齢者医療制度への拠出金の増加及び令和4年10月からの地方公務員共済組合制度における非常勤職員への適用拡大等が与える短期経理への影響を見据えつつ、的確な収支推計に基づき、安定した財政運営を図る。
- レセプト、柔道整復施術療養費支給申請書等に係る内容点検及びジェネリック医薬品使用促進の取組を引き続き実施することにより、医療費適正化施策を推進する。

《長期給付事業》

- 正確で迅速な年金決定・支給処理を実施するため、日本年金機構等の他実施機関との情報連携を円滑に行うとともに、引き続き法律改正等に伴うシステムの整備、本部及び支部職員の能力向上のための研修を行う。
- 組合員、年金受給者等に対し、複雑な年金制度、税制及び個人番号に関することなどについて、ホームページ、共済フォーラム、年金フォーラム、支部広報誌等を通じて分かりやすく丁寧に説明する。

《保健事業》

- 「保健事業実施に関するガイドライン（平成29年度制定）」に基づき、より効果的かつ効率的に保健事業を推進する。
- 第二期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）に基づき、組合員及び被扶養者の心身両面にわたる健康の保持増進及び疾病予防に取り組む。



- 第三期特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）における目標値を達成するため、効果的な実施方法の検証及びその改善に取り組む。
- 教職員のメンタルヘルス対策として、一次予防（発症予防）を目的とした「心の健康チェック事業」を拡充し、引き続きメンタル事業全般の充実に取り組む。

#### 《医療事業》

- 第六期中期計画（令和2年度～令和4年度）に基づき、経営改善及び財務体質の強化を図る。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が各病院の経営に与えた影響を把握した上で、当該計画に沿った運営が困難な病院に対しては、経営基盤を早期に立て直すための対策を講じる。
- 短期給付事業及び保健事業と連携し、組合員の健康増進のための職域貢献事業を推進する。特に保健事業と連携し、メンタルヘルス関連事業の拡充を図る。

#### 《宿泊事業》

- 「宿泊事業運営要綱」及び「新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた宿泊事業継続のための対応について（令和2年9月10日付け公本厚第390の66号）」に基づき、必要な対策を講じ、継続的な事業展開が可能となるよう、経営改善に取り組む。
- 保健事業と連携協力し、組合員の健康の保持増進を側面支援するとともに、学校の教育活動等の支援となる取組を推進する。

#### 《貸付事業》

- 貸付事業の利用促進のため、ホームページを中心とした広報を実施するとともに、更なる事業の充実についての検討を行う。